

男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

(分野名) 10 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

(施策名) (1)オ 女性学・ジェンダーに関する調査・研究等の充実

1 主な施策の取組状況及び評価

- ・ 第18期日本学術会議（平12.7～15.7）では、「ジェンダー問題の多角的検討特別委員会」を設置し、ジェンダー問題と学術学研究にかかわる様々な課題をめぐって委員及び各分野の有識者による報告を中心に検討を行った。
- ・ また、同委員会とJAICOWS（「女性科学研究者の環境改善に関する懇談会」：日本学術会議の第15期、第16期の女性の会員、研究連絡委員会委員によって創設）などとの共催で4回の公開シンポジウムを開催し、さらに委員会の検討のまとめでしての公開講演会「ジェンダーと日本の学術」を開催（平15.5）した上で、平成15年5月に委員会報告「ジェンダー問題と学術の再構築」をとりまとめて発表した。
- ・ この報告書では、全体としてジェンダーの視点に基づく学術研究の活性化を図り、女性研究者の環境改善の方策を講じること、これらを進める上でわが国社会の男女共同参画の一層の推進を図ることの重要性を指摘し提言している。
- ・ さらに第19期日本学術会議（平15.7～平17.9）においても、「ジェンダー学研究連絡委員会」、「21世紀の社会とジェンダー研究連絡委員会」を設置し、ジェンダー視点に基づく学術研究による積極的な研究を進めており、平成16年11月にも学術会議主催公開講演会として「どこまで進んだ男女共同参画」を開催したところである。

2 今後の方向性、検討課題等

平成15年5月に発表された「ジェンダー問題と学術の再構築」（ジェンダー問題の多角的検討特別委員会報告）において、残された課題として以下のことが述べられている。

わが国社会における男女共同参画の実現には、なお多くの問題が残されている。とりわけ学術の世界においては、その研究のあり方においてもなお解明されなければならない課題が多く残されている上に、研究者を取り巻く研究環境においても、改善の必要な点が少なくない。日本学術会議は、これまでこれらの課題についての取り組みを行ってきたところであり、本特別委員会もまたその趣旨での活動を行ってきた。しかしながら残された課題は極めて多く、なお引き続いて事態の改善に向けた取り組みが重ねられなければならない。

今後も、ジェンダー問題をめぐる積極的な取り組みが日本学術会議において進められる必要がある。

また、学術研究に関わるジェンダー問題の改善に向けて、特に必要な方策について以下の提言がなされている。

女性研究者問題の改善に向けての長期的方策に関する提言

女性研究者の就職・昇任・昇格等における不平等を含めて、女性研究者問題に立ちあはだかる壁は、ライフステージのあらゆる領域での男女を平等に評価する人権思想の欠如であり、人権思想の確立が図られなければならない。特に問題として表面化するのは、セクシュアル・ハラスメントと出産・育児への配慮・制度の欠如である。本格的セクハラ防止対策と的確な相談、解決策が優先されるべきである。出産と育児に関しては、個人の努力や家族の協力・職場の理解といったレベルのみで解決される問題ではない。従来発想の根本的な転換を図り、必要な制度、保障を緊急に整備する必要がある。

ジェンダー視点に基づく学術の再構築のための提言

ジェンダー視点に基づく学術の再構築は、まだ緒についたばかりであり、その意義を広く認識し、新たな視点に基づく学術の展開が図られるように積極的な取り組みが緊急に進められる必要がある。このためにも、女性研究者の質量両面にわたる拡充が重要であり、児童生徒への学術研究への動機づけを図り、研究環境を改善し、大学・研究機関・学協会等における男女共同参画の積極的推進を図るなどの取り組みが求められる。

男女共同参画社会に向けての長期的課題に関する提言

男女共同参画社会の確立のためには、なお改善を図らなければならない課題が少なくない。社会的な諸制度、慣行、価値意識などの広い範囲にわたって、ジェンダー視点に基づく学術研究による積極的な研究を進め、残されている問題点とその基盤を解明して、改善に結びつけていく必要がある。

3 参考データ、関連政策評価等

「日本学術会議におけるジェンダーへの主な対応等」（別添）参照。